

○1番（大谷 勝治君） こんにちは。おはようとこんにちはの間ですけど、よろしくお願ひいたします。実りの秋ということで、そろそろ隣は何をする人ぞということで、この時期、防災に関するものが多く出てきています。これはそれにかかわる法改正というのも多く出てきているわけですけども、私は6月議会においての土砂災害防止法だとか洪水防御に関する基本雨量の引き上げだとか、身近なところでは避難場所あるいは災害訓練、そして今出たところのハザードマップということで、天然記念物とか滞水池だとか涵養地とかいうことでいろいろやらせていただきました。この9月議会の一般質問は、それに少し付随する形で質問させていただきたいというふうに思います。質問事項といたしましては歩道整備について、道路の維持管理について、災害時の避難所、体育館のトイレについてということで以上3点よろしくお願ひいたします。

それでは歩道整備についてお伺ひいたします。町道穴太弁天山2号線の歩道未整備区間において今後の事業計画を問います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは「歩道整備」についてのご質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘の町道穴太弁天山2号線、これにつきましては、県道四日市多度線から桑名広域清掃事業組合前を經由しまして城山地区東から国道421号を結ぶ主要幹線道路となっており、ここは通勤や買い物などの日常生活には欠かせない道路となっており、また、名古屋へ行く高速バスや大型車両の通行も大変多く、歩行者の皆さんは路肩を通行し危険な道路となっており、これは認識しております。歩行者の安全を確保するためにも、現在、ご指摘の歩道未整備区間、東員病院バス停から巖島神社の間の約290mにつきましては概略設計を現在行っているところでございます。これは来年度には次の詳細設計、また用地買収を予定しておりますので、平成31年度には工事着手ということで考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 今回私はこの町道穴太弁天山2号線の整備についてお伺ひすることなんです、これは2つの要因が今回ありましたので、それを少し述べさせていただきます。道路整備事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律ということで、私どもは今回の議会の中で発議するわけですけども、道路の財源となるものの交付がいわば補助率のかさ上げということで、30年までということになるわけですけど、これを確保されることによって私どもの道路行政ということになってきますと、少し支障を伴います。だから私は今回歩道の話とか道路の話をちょっとしたいというふうに思っています。

補助国道に当たっては0.5%の補助がカットされるという話があるわけですけど、それとこの道路は今年度2月からいよいよ新ごみ処理施設の工事が始まる中でアクセス道路となる可能性が高いので、今急いでそういう措置をしないかなのかなというふうに思っています。それと同時に再質問させていただきたいんですけども、ちょっと見えにくいかもしれませんが、と

りあえず今回やっていただくところ、この道路の状態なんですけども、今まで私も総務建設にあってはいろいろ聞いてきました。3月議会、6月議会もやってきました。一番最近では今度は浜乙女が来るところのガードレールありがとうございました。非常に危なかったんですけど、ちゃんと付けていただきましたので、それは感謝します。あとですね、後で言おうかなと思ったんですけど、歩道も関係するので、城山球場の前の横断歩道、これ定点的にずっと巡回するわけですけど、2016年6月の辺からずっと見守りをしています。非常に危ないです、この道路。それを6月議会でやらせてもらったときに横断歩道注意という、この表示をやっていただきました。これかなり大きくて徒歩で測ると100メートルぐらいあるんです。周囲のここまで、横断歩道注意が。ただこれが例えば標識を付けることによって、もっと違ってこないかなと思うんだけど、そこら辺については東員町のそこら辺の方向ではできないということなので、それはいたし方ないなと思いますけども、今後も警察署、いなべ署なんかに言っていただいて、ぜひともこういうものについては付けていただきたいと、こういうふうに思っています。自転車事故も多発しているということで、お金のかかることなので未然にお願いしたいということです。

それと、見回っていますと、歩道ということになりますと、水谷議員が言われたように非常に草が目立ちます。私も歩道の草刈り、建設部長の近藤さんに、こういうことを言ったら失礼かもしれませんが、うちの方でもやったよという話で、草刈りは本当2週間ほどするとすぐ伸びてきますね、だからそこら辺で人のあれを借りてはいかんですけど、水谷議員がおっしゃるようなそういうのも1つの手かなというふうに思っています。

それで再質です。歩道の管理といたしまして、草刈りとか、あと水がどっと出たときの排除だとか、そういうものはどれぐらいの規模でやっているのかなと。1カ月に1回やるとか、そういう話で期間も含めてお示し願えればありがたいんですけど、よろしく願います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 多岐にわたってご質問というか、ご報告もいただきました、済みません。その中で特に城山地内で歩道等に伸びている草、これにつきましては、大谷議員、また城山2丁目の自治会長様で刈っていただいたということで、大変感謝申し上げるところでございます。ご質問としましては、草刈り等の頻度は一体どうやってやってるかということでよろしいですか。この草刈りにつきましては、先ほどの水谷議員さんにもご答弁申し上げましたとおり、年に2回ということで実施してございます。また路面の清掃等々につきましては、例えば大雨が降った後これでは道路が通れないということであれば、建設課の職員におきまして清掃作業を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） あと道路の維持管理についてお伺いします。道路区画整理等の標示が劣化し、先ほどありましたように摩耗している道路、町道・県道含めまして見受けられます。特に横断歩道標示については確認ができない箇所もあるわけですが、これは大変危険だということで、同僚議員からもその話が昨日あったわけなんですけども、また道路路面の補修、これ

についてどういった対応を実施しているのかということでお伺いいたします。ちょっと見にくいんですけど、私らも見ているとかなり厳しい状態になっています、補修に関しては。

それと、私のあれが悪いんですけど、補修後というのを結構見てくるんですけど、結構パッチャーで相当やられているんですよね。やられてないことやってないことというのは明らかにあるんですけど、もうちょっとスピードアップできないのかなと。やってあるところはかなり広範囲にこういう状態でやっておられるので、そこら辺を少しお聞きしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 2点目のご質問ということでご登壇をさせていただきました。

路面標示が消えているということのご指摘でございますが、町が管理する道路の路面標示につきましては、道路パトロール等で確認して把握しておるところでございます。路面標示の維持管理につきましては、幹線道路や通学路、生活道路等の利用状況により優先箇所を決めまして、予算の範囲内で補修等を行ってございます。

また教育委員会が所管する「東員町通学路交通安全推進会議」におきましても各小学校からのご要望のありました危険箇所、これにつきまして警察、また三重県の道路管理者、こことも一緒になって協議を行っているところでございます。

しかしながら、議員もご存じのように、路面標示には「歩行者等注意」など町により施工できるものと交通規制を伴うもの、「止まれ」「横断歩道」、これありますけども、これについては警察が対応する路面標示でございます。横断歩道など規制を伴う路面標示の補修、これにつきましては、いなべ警察署へ対応を強くお願いしておりますが、今後も再度、もっと強く要望してまいりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

それともう1点、道路面の補修ということでご質問いただいております。特に城山地内は東西に走る城山幹線1号線につきましては部分的にひび割れ、これは確認してございます。ここにつきましては、当然いろんなことを勘案しながら全面補修、これを今のところ平成31年度に工事を予定しているところでございます。またその他の道路につきましては、平成26年度から町道全線をシルバー人材センターに委託申し上げまして、道路パトロールを行い、舗装の損傷を早期に発見してセンターで対応できるものについてはその場で対応してございます。そこで対応できない補修箇所につきましては、町職員が直営で補修を行ってございます。さらにこれはどうしてもできないというところにつきましては、道路維持補修業者へ依頼しまして補修を行っております。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。城山の幹線道路につきましては、補修をかけていただく。全面的にかけていただくということで、ありがとうございます。

それで道路維持補修工事費について、舗装が傷んでいたり路面標示が薄れている箇所はあちこちにあるということなんですけど、決められた予算、昨日やったか250万とか言ってましたけど、限りあると思いますので、予算も考えて、要するに増額するとかいろんなことも考え

て、ぜひとも早期に、これは危ないので早期にそういったことの実現ができるようによろしく
お願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 工事費の関係でございますけども、現在も安全対策という
かライン等については250万ほどいただいております。その他にいわゆる道路補修部分につ
きましては1,120万円ということで予算をいただいております。何とか頑張っ
てこの中で
おさめていくのが私どもの1つの仕事でございますので、頑張っ
てやりたいと思います。それ
でもできない場合は、先ほど申し上げましたとおり、直営等々で頑張っ
ていきたいと思
います。これでもできない場合、また議会の皆さんには補正予算ということ
でご提案申し上げ
ますので、どうかそのときにはよろしく
お願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。私も写真撮ってきたときに、補修した
後もう一回補修をかけな
あかんような状態というのが結構見受けられるので、舗装のひび割れ
など、同じ箇所
で複数回の修繕が行われる場所もありますので、その対策、補修工法、そ
うい
った検討というのはやられているのかどうかというのは現場を見て少し疑問
に思ったので、よ
ろしく
お願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 舗装のひび割れとかにつきましては、様々な種類がござ
い
まして、特に厄介なのが亀甲クラックと申しまして、カメの形をしたのがぱか
ぱかぱかと出
てしまうと、それにつきましては当然その下の路盤も悪いということで、それ
をめぐりまして中
の方まで調査しまして、路盤から例えばそれにセメントを混ぜて路床を改良
しながら路盤を造
って、それからやるという工法を採ってございますけども、緊急的にた
った今や
らなあかんところ
は、まず舗装だけで対応する
場合が確かに多
うございますので、今後はその工法につ
きましては十分検討しながらや
っていき
たいと思
います。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。道路に関しましては、やはり生活道
路ということと、あと通学路であ
ったり、いろいろあ
ったりきちっとした整備を今後とも
続け
てい
ってほしいというふう
に思
ってます。予算がないのは重
々わか
っております。したが
って
私どもも今回総務建設といた
しまして発議
させていただきますので、皆
さんと一緒
にや
って
いき
たいと、こ
うい
うふう
に思
っています。よろしく
お願い
いたします。

続きまして災害時の避難所体育館のトイレについて伺います。災害発生後の避難場所となる
各体育館のトイレについて、現状と今後の改修計画についてお伺いします。よろしく
お願い
いたします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 「災害時の避難所体育館のトイレについて」のご質問にお
答
え申
し
上げ
ます。

災害時の避難所となります体育館の改修計画につきましては、町内に小学校の体育館が6施設、中学校の体育館が2施設ある中、本年度は、国の学校施設環境改善交付金事業により神田小学校、笹尾西小学校及び東員第二中学校の3施設の体育館トイレにおきまして洋式化改修工事を行っております。来年度以降の三和小学校、稲部小学校、笹尾東小学校、城山小学校の4施設の体育館トイレ改修につきましても、引き続き交付金の要望を行ってまいります。現在、施設を増設する計画はございません。

次に防災から考える避難所のトイレにつきましては、ライフラインが停止した場合でも使用できるものが必要となりますので、簡易トイレや仮設トイレを設置することが望ましく、通常の水洗トイレを増設するより有効であると考えております。

標準的な避難所トイレの設置数につきましては、内閣府がトイレの確保・管理ガイドラインを作成しております。発災当初で約50人に1基、避難生活が長期化する場合は約20人に1基を基準に備蓄計画を作成することが望ましいとされております。これを踏まえて南海トラフ巨大地震の被害想定の中で一番被害が大きい理論上最大クラスの想定に照らしますと、発災1日後の避難者数が1,600人、1カ月後には4,200人の方が避難されると想定されておりますので、発災当初で32基、避難生活が長期化した場合は町全体で210基の簡易トイレが必要となります。

現在、各避難所には10基ずつ簡易トイレを備え付けておりますので、全体で90基の備えがあります。発災当初の必要数としては十分な備えと言えますが長期化した場合には120基ほど不足となります。これにつきましては、簡易トイレを計画的に購入することや仮設トイレをリース等により設置することなど複合的に必要数の整備を図ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） この防災対策というのは、冒頭に私が言いましたように、基準とかそういうものが新しくなっているわけですね。それで浸水地区というのも若干見直されて、ハザードマップも当然変わってくるわけですね。今までの基準でいうと4,000人と今申されたんですけど、その基準は東員町独自のものだというふうに考えますけど、このハザードマップで見ると、地震もあり洪水もありということで、この基準はハザードマップということで更新されるということで、この前伺ったときにそういう状態になりましたが、国の災害防止基本法というのが当然あるわけですけども、その中で今回のように学校の体育館を避難所、避難場所じゃなくて避難所とする場合に、全体的に見れば、もっと先になると思うんですけど、学校の中の体育館も、広ければいいんですけど、そこまで必要なのかなというふうには思います。これは暫定的なので断定的には言いませんが、その中で、そういったものに対して、そういう避難とかいろんなものに広げておくとするとやっぱり従前使ってたトイレ、例えば多目的トイレであったり、そういうものを簡易トイレというのは県単でやられるもので、備品扱いだと思われるんですが、それじゃなくて、私が思っているのは、改築も含めたもので地方債が使えます。3割ぐらいの負担です。だからこれをちょっと教育総務から出た資料を少

し読まさせていただきました。文部科学省の公立学校の施設整備費削減により国庫補助金が不採用となった。災害防止法というのがあって、そこでも十分それを生かせるので、もう少し研究されたらどうかというふうに私思うわけですが、将来を見越して、どういう使い方をしていくんかというのは、要するに教育の方と防災の方でお話し合いをなさって、住民のために一番いい方法とか、そういうのがとれるんだったらぜひひとつもとっていただきたいと思うんです。そこら辺を少し聞かせていただいでよろしいでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 学校施設につきましては、教育委員会の方で担当するんですけども、今大谷さんが言われるように、災害時にはどういった形でお互いに付き合い、また生徒さんも見えますので、どうした調整をしていくかというところで考えていくべきではあります。ただ、先ほども申しましたように、災害時には地震の場合になりますけども、水道、下水が使えない、また電気が来ないという形で簡易トイレを設置するのが望ましいのは間違いございませんけども、今言われましたように、水害とか、ただ単の避難のときにはどうかということも言われました。その点はそういったところの想定も協議しますし、また新しい補助的なものが出ればその辺もおいおいまた調整していきたいというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。もう1点、私たちがガイドライン聞いていますけど、福祉に関するそういったものの避難場所、これは想定4,000人の中で大体どんだけぐらいいるのかなということと、当日になって福祉のそういう避難所の開設についてわかっておればお話し願いたいんですけど。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 福祉避難所につきましては、いろいろと協定を結ばせていただきまして施設との協定も進んでおります。またどういった形で受け入れしてもらうかというのでも進んでおるところでございますけども、ただ避難される場所、地域によってどれだけの方が福祉的な避難所が必要かということがまだ不明なところもございますので、現実その当日、被害になってからがわからないというところもありますけども、全体的な把握はしておりますけども、地域で起こった災害がわかれば、そこでは何人ぐらいが福祉避難所に必要な人数があるのかというのは、その場では把握できるような形にはなっております。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） せっかくこのハザードマップもありますので、その中にそういうところも少し記入されたらいかがかなと思います。

それで今備品という話をさせていただきましたけど、例えばその備品の中でも県単では車椅子とか担架とかストレッチャーとか、そういう備品もある程度融通が利くのかなと思いますので、福祉の方も含めて、そういうものが調達できるんだったら、また皆さんでお話しされて、ちょっと皆さんでいろいろもんでいただいた方がいいかなと私は思っています。

一応、私の質問は全部終わりましたので、これで私の質問は終わらせていただきます。どう

もありがとうございました。